

児童・生徒を対象とした

スマホ・ケータイ人権教室

を実施しています！

青少年を中心に深刻化するインターネットを悪用した人権侵害への取組として、大阪府下の各学校において、携帯電話会社等が実施するスマホ・ケータイ安全教室と連携したスマホ・ケータイ人権教室を実施しています。

スマートフォンや携帯電話の利用に関する危険やトラブルを未然に防ぐとともに、SNSや無料通信アプリを使用したいじめなどの人権問題が発生した場合の人権相談窓口を周知する内容となっています。

学校での人権学習にぜひ御利用ください。

●実施対象

大阪府下に所在する小学校、中学校及び高等学校の児童・生徒保護者及び教員については、適宜、参加することができます。

●実施内容

①スマホ・ケータイ安全教室

NTTドコモのインストラクターが、オンラインにより、スマホ・ケータイ安全教室を実施します。

②スマホ・ケータイ人権教室

大阪法務局職員又は人権擁護委員が、学校での対面又はオンラインにより、スマホ・ケータイ人権教室を実施します。

③実施時間

上記①及び②の教室を合わせた1回の実施時間は、小学校は約45分間、中学校及び高等学校は約50分間とし、このうち、上記②の人権教室はいずれも約10分間実施するものとする。

※講師に対する旅費及び謝礼は不要です。

●利用方法

①**実施希望日の前々月の10日までに**NTTドコモホームページ内の「NTTドコモ『スマホ・ケータイ安全教室』〈入門編 応用編 保護者・教員編〉」から申込みしてください。また、申込みの際、申込み受付フォームの「3

9. ご要望事項」欄に「**法務局コラボ**」と必ず記載してください。

※法務局に申込みをすることはできません。

※日程等の事情により御希望に添えない場合もあります。あらかじめ御了承ください。

②開催1か月前までに、NTTドコモ『スマホ・ケータイ安全教室事務局』から、確認のご連絡をいたします。

③実施後、NTTドコモが実施するアンケートに回答するとともに、法務局への受講報告に御協力いただきますようお願いいたします。

【NTTドコモお問合せ先】

メール kansai-k-tai-azen@nttdocomo.com

【お電話でのお問合せ先】

「スマホ・ケータイ安全教室事務局」

TEL 0120-707-360

【大阪法務局お問合わせ先】

大阪法務局人権擁護部第三課

TEL 06-6942-9492



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

大阪法務局・大阪府人権擁護委員連合会



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん